令和 5 年度　指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

令和 6 年 1 月 22 日　現在

番号	指名停止理由	有資格業者名	決定日	措置期間	適用条項	工事	コンサル	備　考
1	国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第１項の規定に基づく指示処分及び同条第３項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	株式会社水機テクノス	令和5年4月10日	１ヶ月 令和5年4月11日　から 令和5年5月10日　まで	別表第２ 措置要件(9)	○		東京都世田谷区桜丘5-48-16
2	国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第１項の規定に基づく指示処分及び同条第３項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	水道機工株式会社	令和5年4月10日	１ヶ月 令和5年4月11日　から 令和5年5月10日　まで	別表第２ 措置要件(9)	○		東京都世田谷区桜丘5-48-16
3	株式会社九電工から請け負った電柱支障移設工事の電柱撤去工事において、現場責任者である建柱班長が、法定の除外事由がないのに、同社の労働者に指示をして、車両系建設機械であるドラグ・ショベルをその主たる用途である掘削用以外の用途に使用させ、もって機械による危険を防止するために必要な措置を講じなかったとして、大分簡易裁判所から労働安全衛生法違反として罰金の判決を受け、その刑が確定した。このことは、建設業法第28条第１項第３号に該当し、令和５年２月８日、大分県知事から同法第28条第１項の規定に基づく指示処分を受けたため。	株式会社大分電設	令和5年4月10日	１ヶ月 令和5年4月11日　から 令和5年5月10日　まで	別表第２ 措置要件(9)	○		大分市向原沖1-1-30
4	株式会社フソウの使用人らは、平成３０年８月６日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等、７回にわたる約１１万円相当の接待を行ったため。 なお、公訴時効（３年）が成立している。	株式会社フソウ	令和5年6月16日	１ヶ月 令和5年6月17日　から 令和5年7月16日　まで	別表第２ 措置要件(11)	○		香川県高松市郷東町792-8
5	国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第１項の規定に基づく指示処分及び同条第３項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	西武建設株式会社	令和5年9月11日	１ヶ月 令和5年9月12日　から 令和5年10月11日　まで	別表第２ 措置要件(9)	○		埼玉県所沢市くすのき台1-11-1
6	一次下請業者から受注した公共工事（とび・土工工事）において、建設業法第３条第１項の許可を受けていない建設業を営む者と、同法施行令第１条の２第１項で定める軽微な工事の範囲を超えて下請契約を締結したとして、令和５年10月17日、大分県知事から同法第28条第１項第６号の規定に基づく指示処分を受けたため。	株式会社石川建設工業	令和5年11月10日	１ヶ月 令和5年11月11日　から 令和5年12月10日　まで	別表第２ 措置要件(9)	○		大分県大分市横塚2-1-37

令和 5 年度　指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

令和 6 年 1 月 22 日　現在

番号	指名停止理由	有資格業者名	決定日	措置期間	適用条項	工事	コンサル	備　　考
7	本市下水道課発注の「令和4年度　農集排千束・小野市地区処理施設改築（機械）工事」及び「令和5年度農集排小野市・千束地区処理施設改築（機械）工事」において、同社が令和5年10月16日付けで工事続行不能届を提出したことから、令和5年10月27日、契約解除通知により契約が解除され、契約不履行となったため。	ジャペックス株式会社	令和5年12月11日	２ヶ月 令和5年12月12日　から 令和6年2月11日　まで	別表第４ 措置要件(1)	○		東京都世田谷区用賀4-5-22
8	株式会社久米設計の執行役員である九州支社長は、令和５年４月２１日に行われた宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務委託に関する指名競争入札において、入札の公正を害したとして、同年１１月１６日に公契約関係競売等妨害罪等の容疑で宮崎県警に逮捕されたため。	株式会社久米設計	令和6年1月22日	６ヶ月 令和6年1月23日　から 令和6年7月22日　まで	別表第２ 措置要件(7) イ		○	東京都江東区潮見2-1-22
9								
10								
11								
12								